

1 施政方針

令和2年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

人口減少社会を迎え、先行きの不透明感やさまざまな課題が山積しております。大規模災害の発生も後を絶ちません。

被災した本町でも本年度は、七ヶ浜町震災復興計画〔2011-2020〕の最終年度となり、大きな節目を迎えることとなります。復興事業のうちハード事業は、長須賀地区多目的広場整備事業を残すのみとなり、七ヶ浜町らしい復興のまちづくりが、いよいよ完結することとなります。

一方では、東日本大震災を経験した住民のケアに、依然として丁寧な対応が必要であり、今後も引き続き「心の復興」に取り組むなど、地域力を構築しながら、町民の皆様の「顔の見える関係」を築いてまいります。

さて近年は、気候変動、自然災害など地球規模の課題が発生しております。また、社会全体としてAIやIoTなどテクノロジーの活用が加速しております。

こういった社会を迎える中、「七ヶ浜町長期総合計画」「七ヶ浜町総合戦略」及び「七ヶ浜町国土強靱化地域計画」を本年度策定してまいります。更には、2015年9月に国連で採択され、世界が合意したSDGs（持続可能な開発目標）も踏まえ、本町の将来を見据えてまいります。

町長に就任以来これまで、6つの政策軸をもとに取り組みを進めてまいりました。「安全で安心な復興と防災の推進」「無限の可能性を持つ子供たちの育成」「健幸で生きがいをもって暮らす福祉の充実」「地域力の構築」「公共交通ネットワークの構築」「地場産業の新たな挑戦」の関連施策を掲げ、事務事業においてはPDCAサイクルのマネジメントにより、効率的で効果的な行政運営を進めてまいり所存であります。

そのため、子育て環境や健康づくりの推進につきましては、町民のニーズやすう勢を踏まえ、行政組織の改編を行います。年代別などに応じた

きめ細かな対応はもとより、町民の皆様にわかりやすい窓口の体制としてまいります。更に、宮城県からの児童福祉を専門とする職員派遣により、子育てに関する相談業務の充実と強化に取り組んでまいります。

この他、本年6月には、「東京2020オリンピック」の聖火リレーが本町にもやってまいります。復興五輪としてのオリンピック及びパラリンピック本大会の機運を高めるためにも町民の協力をいただき盛り上げてまいりたいと思います。また、姉妹都市プリマスで開催される400周年祭の関連行事、「400周年記念祝賀会（4月開催）」「船出祭り（9月開催）」「イルミネートサンクスギビング（11月開催）」に参加を予定しております。

本年度の予算編成におきましては、6つの政策軸にかかる取り組みについて、本町の魅力あるまちの実現に向けた新規事業など、次の取り組みを推進してまいります。

1つ目は、「復興・防災」であります。

被災市街地復興土地地区画整理事業については、菖蒲田浜地区と代ヶ崎浜A地区の清算事務を進め、花淵浜地区と代ヶ崎浜B地区は、換地処分及び清算事務を進めてまいります。

本町の復興に関するハード事業は残すところ長須賀多目的広場整備の1事業となっておりますが、あの東日本大震災を経験された方々の心の復興には、引き続き丁寧な対応が必要です。本年度においても、町内連携推進事業の継続、住民のコミュニティ充実などにより対応を図ってまいります。

防災に関しましては、宮城県沖地震が30年以内に発生する確率が60%とされていますが、「東北大学指定国立大災害科学世界トップレベル研究拠点」によるフィールド連携研究が本町を会場に開催されます。この機会にあわせ、本町との共催事業を企画し、学術連携による安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

2つ目は、「人材育成」であります。

平成28年度から推進している「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」においては、本年度において更なる充実を図ってまいります。「七ヶ浜・グローバルPROJECT」の一環として、カリキュラム・マネジメントに取り組んでまいります。内容といたしましては、小学校の英語は、名称を1年から6年生まで「英語コミュニケーション科」と統一して、時間数を増やし、中学校の英語は、学習方法を「七ヶ浜5ラウンドシステム」として取り組んでまいります。さらに、小学校では、40分授業で「学びの午前」と「体験・活動・定着の午後」に分けて、学習時間帯のメリハリをはっきりさせて取り組み、プログラミング教育についても、全面実施に向け、効果的な導入を行ってまいります。

3つ目は、「健幸で生きがいをもって暮らす福祉の充実」であります。

子どもからお年寄りまで各世代にわたり、だれもが健康で生きがいをもって暮らすことができるように、町民の「健幸」に関する施策を今後とも強化してまいります。本年度においては、次の「健幸事業」を展開してまいります。運転技能向上トレーニングアプリを活用した認知機能向上と運転寿命延伸施策の展開、仕事や子育てが多忙な年代への健康づくりの機会とする「アクアリーナ無料体験」の対象年齢を30～60歳としたうえで、月2回に拡充、パターゴルフ場などを活用したウォーキングと英会話を楽しむ事業、病気におちいらないよう各世代の現状を把握し、ターゲットを絞った予防事業の実施などに取り組んでまいります。

4つ目は、「地域力の構築」であります。

平成30年度において策定した「七ヶ浜町地域防災計画 個別支援方針」に基づく構築体制については、要支援者に関する情報共有や避難支援を各地区との要支援者ケース会議や地域福祉推進会議により強化し、より実践的な取り組みを引き続き推進してまいります。

町内の防犯灯については、国際条約により2021年から水銀灯及び蛍光灯の製造が中止されることから、各地区で管理している防犯灯のLE

D化に対する助成制度を引き続き行います。また、町管理のLED化についても随時交換を行っていくなど、地球温暖化対策を推進していきます。

また、地域における不法投棄や違反ごみの抑制として、監視カメラの設置や貸し出しなどを進めてまいります。

5つ目は、「交通対策」であります。

平成28年11月に運行内容を大幅改正した町民バス「ぐるりんこ」は、利用者が着実に増加しております。将来的にも持続可能な公共交通であることを目指しながら、今後とも利用者のニーズを把握し、きめ細かな地域交通ネットワークの在り方を探ってまいります。

なお、町民バスの利用促進策としては、通勤や通学に便利な定期券のPRをはじめ、65歳以上の運転経歴証明書提示者への1年間運賃無料、中学校卒業時のお試し乗車券配布などに引き続き取り組んでいきます。

また、高齢者の自動車事故が増していることを踏まえ、ドライビングシミュレーターを導入し、運転意識の向上、交通事故の減少、運転寿命延伸のための取り組みを地域において実施してまいります。

6つ目は、「地場産業への新たな挑戦」であります。

平成28年度から新たな海産物について、研究を行ってまいりました。本年度も継続して成育調査を行ってまいります。

また、本町ゆかりの西洋野菜として平成30年度からブランド化が始まった「ルバーブ」の普及促進や生産の拡大に取り組んでまいります。本年度も本町の地域資源などを活用した、生業や生きがいつくりの施策に取り組んでまいります。

次に、「七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画[2016-2020]」の基本目標に基づき、令和2年度の主な施策について申し上げます。

基本目標1 自然と調和したまちづくり

- (1) 都市公園(津波防災緑地)などの適切な管理により、七ヶ浜町らしい景観を保全します。
- (2) 松くい虫被害状況の把握、被害木の伐倒処理、伐倒処理木の撤去及び防除薬剤の散布を行います。
- (3) 花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により、花による景観形成を推進します。

基本目標 2 地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

- (1) 第1次産業従事者の後継者育成として、新規就労者に対する支援事業補助金と移住策を活用しながら促進します。
- (2) 被災市街地復興土地区画整理事業区域内の業務系用地への産業誘導支援として、事業所等の建物に係る利子補給制度の活用を推進します。
- (3) 新たな地域資源の開拓について、調査研究を行います。
- (4) 本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」の普及について、町内レストランなどでのメニュー定着や生産者の拡大を促進します。

基本目標 3 地球にやさしいまちづくり

- (1) 防犯灯や街路灯のLED化を促進し、二酸化炭素の排出を抑制します。
- (2) 住宅用太陽光発電システムの補助金制度を推進します。
- (3) 不法投棄や違反ごみの抑制策として、監視カメラの設置、地区への貸与を行います。

基本目標 4 健やかに暮らせるまちづくり

- (1) 町民の健康寿命延伸に関する施策を、庁内の横断的な体制で取り組みます。
- (2) 仕事や子育てが多忙な世代(30歳~60歳)を対象にアクアリーナの無料体験日を設け、利用者増加と町民の健康増進を図ります。

- (3) 糖尿病性腎症等で合併症のリスクが高い方のうち、医療機関の未受診者・治療中断者へ適切な受診勧奨「糖尿病性腎症重症化予防事業」を行います。
- (4) 運転技能向上トレーニングアプリを活用した認知機能向上と運転寿命延伸施策に取り組みます。
- (5) 住民健診及び胃がん検診の期間中に受診できなかった方を対象に追加健（検）診を実施し、受診機会を拡大することで受診率の向上を図ります。
- (6) 国立大学法人東北大学の協力により、健診結果におけるハイリスクの方に対し、生活習慣改善に繋げるため、尿中ナトリウムカリウム比值計を活用した効果的な保健指導を実施します。
- (7) 国立大学法人東北大学との連携により、生活習慣病予防とメンタルヘルスの増進に繋げるため、睡眠・運動・栄養に関するセミナー及びワークショップなどを開催し、その後参加者への効果判定を行います。
- (8) 1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診及び3歳児健診において、むし歯予防に効果的なフッ化物塗布を実施します。
- (9) がん治療に伴う脱毛で購入した医療用ウィッグの費用に対し、助成を行います。
- (10) 町子育てポータルサイトに冷凍食品等を活用した時間短縮メニュー、アレンジメニュー等を掲載し、子育て世代の方への家事における負担軽減を図ります。
- (11) 体内の水分バランスを適正に保つため「健康のため水を飲もう」を継続して推進します。
- (12) 野外活動センター内のパターゴルフ場などを活用し、ウォーキングをしながら英会話を楽しむ健康増進事業を行います。

基本目標 5 活力のあるひとを育むまちづくり

- (1) 英語を通じたコミュニケーション力の育成につながる取り組

みを引き続き推進します。小学校の英語は、名称を1年から6年生まで「英語コミュニケーション科」と統一し、時間数も増やして取り組みます。中学校の英語は、教科書を繰り返す学習方法として、「七ヶ浜5ラウンドシステム」に取り組みます。また、大規模な地域公開授業研究会を実施し、さらに精度を上げるとともに底上げを図っていきます。

- (2) カリキュラム・マネジメントの取り組みを行います。小学校では、学力向上、授業改善及び働き方改革を目的に、授業の一単位時間を40分とし「学びの午前」と「体験・活動・定着の午後」に分けて、学習時間帯のメリハリをはっきりさせ、学校運営及び教育活動の活性化と充実を図っていきます。
- (3) 3つの小学校を会場としてそれぞれに工夫を凝らし、「地区・学校・保護者」が関わり合って取り組むことに重点を置いた、小学校と地区民の合同大運動会を行います。
- (4) 文部科学省の学習指導要領改訂に伴う小学校プログラミング教育の実施に向け、効果的な導入を行います。
- (5) 学校における業務改善のため、町が学校給食費を徴収します。

基本目標 6 ひととまちが協働し共に築くまちづくり

- (1) 令和元年度に策定した「第2期子ども・子育て支援事業計画」により、これまで推進してきた事業のさらなる充実と、行政、地域、住民、関係機関が一丸となった子ども・子育て支援に取り組みます。
- (2) 「七ヶ浜町地域防災計画 個別支援方針」に基づく要支援者に関する情報共有や避難支援体制を各地区との要支援者ケース会議や地域福祉推進会議により強化し、より実践的な取り組みとして推進していきます。

- (3) 町内地域間連携により、本町の魅力発見や地域力の構築につながる心の復興事業を行います。
- (4) 今後設置する道路案内板や公共施設サインへの英語併記など、可能な限りグローバルな環境を整備していきます。
- (5) 2020年4月から行われる姉妹都市プリマス400周年祭関連事業に参加します。

基本目標 7 安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

- (1) 菖蒲田浜海岸背後の長須賀において、復興交付金を活用した多目的広場の整備を継続します。
- (2) 各地区で管理している防犯灯のLED化に対する助成制度を継続し、町管理の街路灯と併せてLED化を推進します。
- (3) 児童・生徒が通行する通学路の安全を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。
- (4) 町民の足として、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」と「多賀城東部線」を運行します。
- (5) 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用において、65歳以上の運転経歴証明書提示で1年間の運賃を無料としていた施策を、「多賀城東部線」においても導入します。

基本目標 8 住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

- (1) 被災者支援及び住宅復興に関する相談窓口を引き続き開設します。
- (2) スマートフォン、タブレットPCなどマルチデバイスでの閲覧を最適化した町ウェブサイトにより、迅速かつ分かりやすい情報を提供します。
- (3) 町インスタグラムの活用により、ウェブサイトでは伝えきれない観光やイベントなど、本町の魅力を発信します。

基本目標 9 長期的なビジョンに立ったまちづくり

- (1) 次期「七ヶ浜町長期総合計画」「七ヶ浜町総合戦略」を策定します。
- (2) 「七ヶ浜町国土強靱化地域計画」を策定します。
- (3) 安定的な行財政運営を確保するため、効率・効果的視点に基づく事務事業の精査を実施するなど、更なる行政改革を推進します。
- (4) 「七ヶ浜町長期総合計画」で掲げた施策の検証を行うなど、PDCAサイクルによるマネジメントを強化します。
- (5) 行政だけでは困難な課題解決に向け、官民連携によるまちづくりを促進します。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和2年度の歳入歳出予算額は7,350,000千円で、前年度と比較すると40,000千円の減（対前年度比0.5%減）となります。復興関連事業費は前年度とほぼ同額の約11億円で、それを差し引いた通常の予算規模は約62.8億円となっております。東日本大震災発生前の平成22年度当初予算52.5億円と比較すると約10億円の増となります。主に災害公営住宅維持管理基金積立による積立金の増のほか、各種福祉政策に基づく扶助費、各種会計等への繰出金、物件費などの増によるものです。

歳入については、主要な自主財源である町税が2,077,109千円で、対前年度比0.3%減となります。要因としては、固定資産税の土地の負担調整措置及び新築家屋の増加はあるものの、個人住民税の営業所得者の所得割の減によるものです。

また、税制改正により法人町民税法人税割の税率引き下げによる補てん措置として、法人事業税の一部が県より交付される法人事業税交付金3,645千円を計上しております。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金114,705千円（対前年度比25.7%減）、東日本大震災復興交付金基金繰入金645,211千円（対前年度

比 18.4%減)、さらに歳入不足を補うため財政調整基金からの繰入れ 480,000 千円(対前年度比 4%減)を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において消費税率引き上げに伴う地方消費税の増加等が基準財政収入額に見込まれることと幼児教育無償化等で社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより微増と示されており、普通交付税 1,200,000 千円、特別交付税 100,000 千円を計上しております。また、東日本大震災復興交付金事業費の減少などにより町負担分を補う震災復興特別交付税は、対前年度比 5.4%減の 337,955 千円となります。

国庫支出金は、幼児教育・保育無償化に伴う認定こども園・幼稚園施設型給付費負担金(対前年度比 42.5%増)、子育てのための施設等利用給付費負担金(対前年度比皆増)の増などにより、対前年度比 8.5%増の 571,604 千円となります。

県支出金は、参議院議員選挙執行経費及び宮城県議会議員選挙執行経費(皆減)の減額はあったものの、幼児教育・保育無償化に伴う認定こども園・幼稚園施設型給付費負担金(対前年度比 33.4%増)、子育てのための施設等利用給付費負担金(対前年度比皆増)の増などにより対前年度比 2.3%増の 466,638 千円となります。

町債は、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債 210,000 千円(対前年度比 16%減)、七ヶ浜国際村外壁等改修事業の財源として七ヶ浜国際村改修事業債 55,700 千円(対前年度比皆増)、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債 5,800 千円(対前年度比 31.8%増)などの借入れを予定しております。

歳出については、人件費が参議院議員選挙、宮城県議会議員選挙、町長・町議会議員選挙に係るものや放課後児童クラブの運営を指定管理へ移行したことにより減となっているものの、会計年度任用職員制度の導入等により増となっており、対前年度比 0.2%増の 1,337,462 千円となります。

公債費は、東日本大震災後に借り入れた災害援護資金、臨時財政対策債の元金償還の増により、対前年度比 6.2%増の 419,844 千円となるほか、

扶助費が対前年度比 5.5%増の 1,035,854 千円となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 2,793,160 千円（対前年度比 3.0%増）となり、予算全体の 38.0%（前年度 36.7%）を占めています。

普通建設事業費は、長須賀多目的広場整備事業、道路案内標識設置工事といった復興事業のほか、国際村外壁等改修事業、町道七ヶ浜横断線整備工事、防火水槽設置工事など 1,007,900 千円となり、予算全体の 13.7%（前年度 16.3%）で、前年度より 196,068 千円の減となります。

物件費は、放課後児童クラブの運営が指定管理へ移行したことにより増となっているものの、会計年度任用職員制度の導入等による賃金、復興関連事業物件費、塩釜地区二市三町固定資産税航空写真同時撮影事業費の減により前年度比 4.1%減の 1,254,596 千円で、予算全体の 17.1%（前年度 17.7%）となります。

補助費等は、宮城東部衛生事務組合負担金の増などにより前年度比 5.3%増の 901,388 千円で、予算全体の 12.3%（前年度 11.5%）となります。

繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金が 28,285 千円増の 239,700 千円となったことなどにより、前年度比 6.8%増の 894,852 千円で、予算全体の 12.2%（前年度 11.3%）となります。

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 2 年度の歳入歳出予算額は 672,000 千円で、前年度と比較すると 59,000 千円の減（対前年度比 8.1%減）となります。

歳入については、分担金及び負担金が、下水道事業受益者負担金の減により、対前年度比 8.6%減の 391 千円となります。

使用料及び手数料は、現年度分下水道使用料の増により、対前年度比 0.6%増の 217,609 千円となります。

国庫支出金は、歳出の社会資本整備総合交付金事業の減により、対前

年度比 33.3%減の 40,000 千円となります。

繰入金は、雨水処理負担金の増により、対前年度比 13.4%増の 239,700 千円となります。

町債は、資本費平準化債などの減により、対前年度比 28.0%減の 171,100 千円となります。

歳出については、総務費が前年度予算化した合併処理浄化槽設置事業補助対象者の皆減に伴い、対前年度比 1.8%減の 154,383 千円となります。

事業費は、工事請負費の減により対前年度比 21.5%減の 105,602 千円となります。工事請負費の主な内容としましては、人孔内面更生工事や汚水ポンプ場改築工事などを、社会資本整備総合交付金事業により予定しております。

公債費は、平成元年度借換分他が完済したことや利子の減により、対前年度比 7.0%減の 405,536 千円となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、既存施設の計画的な維持管理に努め、効率的な下水道事業の運営に取り組んでまいります。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 2 年度の歳入歳出予算額は、2,237,000 千円で対前年度比 214,000 千円 (10.6%) の増で編成しております。

歳入については、国民健康保険税を、359,832 千円と前年度より 8,125 千円の減で計上しております。また、県単位化に伴い、歳出の保険給付費（出産育児一時金及び葬祭費を除く）分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせ 1,621,710 千円と前年度より 176,911 千円の増で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1,602,506 千円と前年度より 182,437 千円の増 (前年度比 12.9%増) で計上しております。

す。また、県単位化に伴い、歳入の保険給付費等交付金の財源の一部として県に納付が義務付けられた国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき、525,971千円と前年度より19,844千円の増(前年度比3.9%増)で計上しております。

なお、医療技術の進歩や高額医薬品の保険適用等で1人当たり医療費が年々増加していることによる保険給付費の増が、歳入歳出ともに主な増額の要因となっております。

保健事業については、前年度同様、第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、保健事業を実施することとしております。特定保健指導については、業務委託での実施に変更いたします。糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施いたします。また、関係各課と協力連携のうえ、引き続き健康保持・増進を図るための生活習慣病予防関連事業にも取り組んでまいります。

今後も、国民健康保険税が財政運営の基盤となる貴重な財源であることを被保険者の皆様にご理解をいただき、国民皆保険制度最後の砦となる市町村国保の事業運営に努めてまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和2年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は16,853千円で、前年度と比較すると847千円の減(対前年度比4.8%減)となります。

歳入については、使用料及び手数料が10,580千円となります。公園墓地使用料に係る墓地の区画数は、18区画分を計上しております。

財産収入については、7千円となります。

繰入金については、対前年度比5.5%増の6,000千円となります。歳出の一般管理費に係る経費分を繰入するものです。繰越金については、前年度同額の266千円となります。

歳出については、総務費が施設管理、対前年度比21.9%減の6,007千円となります。このうち公園墓地管理基金への積立は1,800千円となり

ます。諸支出金については、10,580千円となります。

今後も町民及び本町出身者に対し事業の周知を図るとともに、公園墓地管理につきましても万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は1,724,000千円で、前年度と比較すると81,000千円の増となります。

歳入については、基本的に給付費の23%を65歳以上の第1号被保険者、27%を40歳から64歳までの第2号被保険者が負担し、残りの50%を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が25%、県が12.5%、残りの12.5%を町が、また、施設等給付費については、国が20%、県が17.5%、残りの12.5%を町が負担することになっております。

歳出については、保険給付費1,612,977千円、地域支援事業費69,182千円、その他の諸費41,841千円となります。前年度予算と比較すると、保険給付費が76,973千円の増となります。

これは、要介護認定者数の増加による、サービス利用の増加分を見込んだことによるものです。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は5,421千円で、前年度と比較すると725千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものです。

令和2年度は、第8期（令和3年度～5年度）介護保険事業計画の策定年度になります。介護保険事業の健全な財政運営を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、次期計画を策定してまいります。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、生活支援コーディネー

ター並びに協議体委員、地域や関係機関と協働した介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある暮らしが実現できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、加入している全ての市町村においては、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行うものとなっております。特別会計では、これら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしており、令和2年度の歳入歳出予算額は、192,483千円で、前年度と比較すると2,758千円(1.5%)の増で編成しております。

歳入については、普通徴収及び特別徴収保険料を総額146,823千円と昨年より2,789千円の減で見込んでおります。また、低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金金を42,162千円と昨年より5,533千円の増で計上しており、それぞれ広域連合へ納付するものになります。

歳出については、広域連合納付金188,986千円のほかは、主に事務費となります。

なお、医療給付費については広域連合の予算となりますが、その財源としては、皆様既にご承知のとおり、5割を国・県・市町村が負担、4割を74歳までの医療保険加入者が保険料で支援、残りの1割を後期高齢者の被保険者本人が保険料として納める制度となっております。

被保険者数の増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担し合うことが制度を安定的に持続するために重要であります。保険料を徴収する市町村としては、今後も後期高齢者医療制度全体の周知に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町水道事業は、令和元年度末に東日本大震災に係る復旧復興事業の終息を迎えるなか、国からの補助金などを活用し管路の復旧を進められたことから安定した経営をすることができました。この間、一時的に留保資金が増加したため水道利用者の皆様に対し、水道料金の軽減を実施することといたしました。期間は、令和2年4月から令和5年3月までの3年間といたします。

一方、本町の水需要は、人口減少、節水型社会への移行に伴い令和2年度におきましても厳しい状況が続くものと予想されます。施設面でも七ヶ浜町水道ビジョンの計画期間である令和11年度までに総額22億円の整備を行う予定です。

令和2年度の収益的収入は461,778千円で、前年度と比較すると62,956千円の減となります。要因は、一時的な水道料金の軽減を実施することや消火栓の償却が進んだことに伴う消火栓維持管理負担金が減となったことによるものです。収益的支出は464,326千円で、前年度と比較すると55,733千円の減となります。これは営業費用において受水費用や人件費1名分の減、及び各計画の策定業務委託料が減となったことが主な要因となります。

資本的収入は330千円で、前年度と比較すると2,494千円の減となります。資本的支出は128,598千円で、前年度と比較すると27,172千円の減となります。主な要因は、補助事業の上水道災害復旧工事費が減となったことと単独事業の老朽管更新工事費が減となったことによるものです。

資本的収支における不足額の128,268千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたします。

なお、水道事業会計は赤字予算となっておりますが、資金収支では現金を確保しています。

今後も「小さなまちに大きな安心を 暮らしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、令和2年度においては、復興事業の総仕上げに取り組んでまいります。また、これからの七ヶ浜町の羅針盤となる長期総合計画を策定し、住みやすい新たなまちづくりの方向性を模索してまいります。

これまで本町の復旧・復興に取り組んでくることができましたのも、全国各地の皆様、各自治体などからの派遣職員の皆様、そして、議員各位をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力の賜物と、厚く御礼申し上げます。

今後とも、総力をあげてまちづくりに取り組んでまいりますので、新年度におきましても、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

